

旭化成グループ行動規範

<行動規範の概要>

「旭化成グループ行動規範」は3つのパートから成り、主な内容は次の通りです。

1) “いのち”と“くらし”に貢献するために安全・環境・高品質を確保する

私たちが事業活動におけるあらゆる場面の「安全」を確保し、また「安全」「環境」「品質」に関して社会から求められる期待・要請に応えるための行動規範(1~4)を示しています。

2) 私たちを取り巻く様々な関係者の皆さまとの“誠実”な関係を維持する

「社会」「お客様」「株主・投資家」「お取引先」「競合他社」「従業員」など、私たちを取り巻く様々な関係者の皆さまと誠実な関係を構築・維持するための行動規範(5~10)を示しています。

3) 経営資源を適正・有効に活用する

あらゆる経営資源を適正に管理し、有効に活用するための行動規範(11~15)を示しています。

<行動規範の構成>

旭化成グループの全ての役員・管理職・従業員に共通する行動規範を記載しています。

- 「旭化成グループは」で始まる文章は、それぞれの項目に関する「旭化成グループの社会に対する宣言」を示しています。
- 「私たちは」で始まる文章は、上記を実現するために、「私たち一人ひとりが実践すべき具体的な行動基準」を示しています。

＜行動規範の具体的な内容＞

1. “いのち”と“くらし”に貢献するために安全・環境・高品質を確保する

(1) あらゆる局面での安全確保の徹底

旭化成グループは、安全な事業活動の遂行が事業の存続・発展の前提であることを旨とし、全ての事業領域で安全管理に関する方針にかなった活動を実施し、あらゆる局面で安全の確保を徹底します。

① 安全な事業活動の徹底

私たちは、安全な事業活動の遂行を徹底します。

② 安全に関するルールを理解と遵守

私たちは、自らの担当業務に関する安全管理に係る法令・諸規則や社内ルールを理解し、これを遵守します。

③ 安全に関する報告・連絡・相談

私たちは、安全管理上の事故・トラブルなどに直面した時や、事故・トラブルの兆候や安全管理上の疑問を感じた時は、上司・担当者・担当部門に直ちに報告・連絡・相談します。

(2) お客様の信頼に応える安全で高品質な製品・サービスの提供

旭化成グループは、安全で高品質な製品・サービスの提供を行うために品質マネジメントシステムと品質保証の継続的な改善を徹底します。

① 安全・品質基準に関するルールを理解と遵守

私たちは、自らが担当する製品・サービスに関する安全・品質基準に係る法令・諸規則や社内ルールを理解し、これを遵守します。

② お客様・社会の要求・期待への対応

私たちは、お客様の要求水準や、常に変化する社会の期待水準を把握し、適切に対応します。

③ お客様の安全確保を最優先とした対応

私たちは、お客様の安全や健康を脅かすような製品・サービスに関する事故などが発生した時は、お客様の安全確保を最優先に対応します。

※本規範における「お客様」とは

ここでいう「お客様」とは、旭化成グループ各社の直接の販売先だけではなく、商社・問屋・代理店等を経由した販売先に加え、エンドユーザー、旭化成グループ各社の製品を組み込んだ最終製品の消費者などを含みます。

(3) 職場の安全管理の徹底と安全で快適な職場環境の確保

旭化成グループは、労働災害の防止を図り、従業員の安全を確保します。また、快適な職場環境の形成に努め、従業員の健康保持・増進を推進します。

① 職場安全に関するルールを理解と遵守

私たちは、労働安全衛生に関する法令・諸規則や、職場の労働安全衛生管理に関する社内ルールを理解し、これを遵守することで、自分自身や共に働く仲間の安全を確保します。

② 作業手順書・業務マニュアルの遵守

私たちは、自らの担当業務に関する作業手順書・業務マニュアル等の内容を理解し、これを遵守することで、職場の安全衛生を確保し、職場環境の維持・向上に努めます。

③ 健康の保持・増進

私たちは、自身や共に働く仲間の安全や健康が脅かされていないか常に注意し、法令・諸規則が求める健康診断等を必ず受診し、健康保持・増進を図ります。

(4) 環境保全と地域社会との共生

旭化成グループは、環境と地域社会と共生し、事業活動を通じて地域社会の発展に貢献します。

① 環境に関するルールを理解と遵守

私たちは、自らの業務に関する環境規制に係る法令・諸規則や社内ルールを理解し、これを遵守します。

② 環境負荷の軽減

私たちは、自らの業務（製品開発、調達、生産、物流など）が与える環境への負荷・影響の軽減に取り組みます。

③ 地域社会への貢献と対話

私たちは、事業活動を通じて地域社会に貢献し、会社が行う地域社会への貢献活動に積極的に参加します。また、地域文化を十分に理解し、地域社会とのコミュニケーションを深めます。

2. 私たちを取り巻く様々な関係者の皆さまとの“誠実”な関係を維持する

(5) 社会への適時・適切な情報開示

旭化成グループは、お客様、株主・投資家、お取引先、従業員、地域社会等の私たちを取り巻く様々な関係者の皆さまをはじめ、広く社会全体に企業情報を公正・公平・正確に、かつ可能な限り速やかに情報開示することに努めます。

① 社会とのコミュニケーション

私たちは、社会から旭化成グループが正しく理解されるために、社会とのコミュニケーションを積極的に行い、ブランド力の向上と企業価値の増大を目指します。

② 情報開示に関するルールの理解と遵守

私たちは、会社業務に関連する情報を開示する際は、事前に内容を確認し、上司・広報部門の承認を得た上で、情報を開示します。特に、メディアからの取材には、広報部門の承認を得てから対応します。

③ インサイダー取引の禁止

私たちは、旭化成グループやその他の上場企業に関する未公開の重要事実（インサイダー情報）を知った場合、公表される前にこれらの株式などの売買（インサイダー取引）は行いません。また、家族を含めた第三者にインサイダー情報を漏洩したり、株式などの売買を推奨したりしません。

(6) お客様への適切な説明と安心・安全な製品・サービスの提供

旭化成グループは、製品表示、広告宣伝を含むお客様への製品・サービスの説明については、誤解の生じないようわかりやすい説明に努めます。また、お客様の要求に応える安心・安全な製品・サービスの提供に努めます。

① 製品・サービスの説明に関するルールの理解と遵守

私たちは、製品開発・導入段階から販売に至る各段階で、製品・サービスに係る説明文書・広告宣伝の内容等について確認を行い、関連法令や業界自主規制に抵触していないか、お客様が正しく安心・安全に製品・サービスを利用できるようになっているか常に点検します。

② お客様への製品・サービスに関する正しい説明

私たちは、製品・サービスの内容や特徴を正しくお客様に伝え、その内容や特徴を裏付ける各種データや資料を適切に管理します。また、契約に基づくお客様への通知義務を遵守します。

③ お客様の声への適切な対応

私たちは、製品・サービスに対するお客様からの問合せ・苦情・クレーム・ご意見などの様々な声に対して、迅速に対応し、客観的な事実の把握に努め、事実に基づき誠実に対応し、製品・サービスを継続的に改善します。

④ 取引条件の文書化と適正な処理

私たちは、お客様と合意した取引条件の文書化に努め、お客様からの注文に基づく適正な受注処理と出荷・納品、引渡し、サービスの提供を行います。

⑤ 販売代理店等を経由した取引における企業倫理の遵守

私たちは、商社や販売代理店等を経由した販売形態においては、上記の①～④の徹底を求めるとともに、必ず用途を確認し、可能な限り最終ユーザーを把握するよう努めます。

(7) お客様・公務員との健全な関係

旭化成グループは、官民を問わずお客様との健全な関係を保ち、誠実に取引するとともに、特に公務員等に対する贈賄によって受注を獲得したり事業を推進したりする行為を許しません。

① お客様との健全な関係の維持

私たちは、官民を問わず、お客様に対して法令上許容される範囲や社会通念を超える接待・贈答、金銭の提供、旅費の負担、寄付、その他の便宜を提供しません。

② 公務員等への贈賄の禁止

私たちは、各国の公務員等と健全な関係を保ち、公務員等への贈賄を禁じる各国の法令・諸規則や関連する社内ルールを遵守することはもちろん、贈賄と疑われるような行為や不正の意図があると疑われる行為はしません。

③ 販売代理店等を経由した贈賄等の防止

私たちは、販売代理店・エージェント・コンサルタント・代行業者等のビジネスパートナーに対して、私たちの業務に関連して上記の①・②に反する行為を行わないことなど、各種法規制や契約の遵守の徹底と倫理的な行動を求めます。

(8) 競合他社との公正な関係

旭化成グループは、各国の競争法・独占禁止法の遵守を徹底し、競合他社との公正な競争関係を保ち、公正な方法で製品・サービスを提供します。

① カルテルの禁止

私たちは、競合他社を含む他者と、公正な競争を阻害する合意は行いません。そのために、競合他社との不要な接触は行わず、競争上重要な事項に関する情報の交換などのカルテルと疑われる行為はしません。

② 私的独占・排他的取引の禁止

私たちは、市場において支配的な地位にある製品・サービスについて、不当に他社の事業活動を制限したり、排除したりしません。

③ その他の競争阻害行為の禁止

私たちは、商社・問屋・代理店の再販売価格を拘束したり、取引に不当な条件を付けたりする等、公正な競争を阻害する取引は行いません。

(9) 最適調達の実現と調達先との健全で適切な関係

旭化成グループは、調達に関わるルールを定め、最適調達を追求するとともに、調達先との健全な関係を保ち、適正な取引と支払手続きを徹底します。

① 調達に関するルールの理解と遵守

私たちは、調達先の選定や価格決定を行う際は、適切な手続きと承認に基づき実施します。また、相互牽制を確保し、投機的な取引を行いません。

② 最適調達の追求

私たちは、安全・品質・価格・納期・経営状態・環境負荷などの面から調達先を総合的に評価し、最適な調達を追求します。また、調達先の選定にあたっては、調達先の実態把握と適正な審査を経て、合理的な判断に基づき決定します。

③ 調達先からの収賄と利益相反取引の禁止

私たちは、調達先から金銭の提供や社会通念・常識を超える接待・贈答、その他の便宜を一切受領しません。また、会社利益と相反する取引は行いません。

④ 取引条件の文書化と適正な処理

私たちは、調達先と合意した取引条件の文書化に努め、関連法令を遵守した適正な購買・調達処理と納品・検収、サービス提供の受領の事実を確認します。

⑤ 調達先における企業倫理の遵守

私たちは、反贈収賄、紛争鉱物規制等の法規制の観点や強制労働、児童労働、奴隷行為等の人権侵害行為の防止などの観点から、調達先について可能な限り実態を把握し、旭化成グループの方針の共有と、コンプライアンスの徹底を求めます。

※本規範における「調達先」とは

ここでいう「調達先」とは、旭化成グループ各社の材料の直接の仕入先だけを意味するものではなく、設備の購買・保全先、業務委託先、外注先、などあらゆる物品・サービスを調達する相手先を含みます。

(10) 人権・多様性の尊重

旭化成グループは、個人の基本的人権と多様性を尊重し、誰もがいきいきと活躍できる職場を提供します。

① 基本的人権と多様性の尊重

私たちは、個人の基本的人権と多様性（ダイバーシティ）を尊重し、あらゆる事業活動において、国籍・出自・人種・民族・宗教・性別・思想・年齢・身体的特徴・性的指向・雇用形態・契約形態その他を理由とする差別を行わず、また容認しません。

② ハラスメントの禁止

私たちは、セクシュアル・ハラスメントなど、精神的、肉体的であるかを問わず、相手を傷つけるような言動を行わず、また容認しません。

③ 非人道的な労働行為の禁止

私たちは、基本的人権を尊重する考えに立ち、強制労働・児童労働・奴隷行為など非人道的な行為を容認しません。また、調達先がこれらの行為を行うことも容認しません。

3. 経営資源を適正・有効に活用する

(11) 誠実で責任感ある業務遂行

旭化成グループは、社員一人ひとりがそれぞれの職務において、誠実にかつ責任感をもって、主体的に業務を遂行することを求めます。

① 誠実な業務遂行の実践

私たちは、労働法関連法令、雇用契約の遵守とともに、誠実な責任感ある業務遂行を実践します。

② 会社との利益相反行為の禁止

私たちは、旭化成グループの利益に相反する行為は行いません。

③ 役割の明確化と報告ラインの遵守

私たちは、業務内容の信頼性を保ち、業務が属人化することのないよう、文書化された業務分担・責任・権限や報告ラインを遵守します。

④ 職場でのコミュニケーションの促進

私たちは、職場での仕事を円滑に進め、リスクを適時に把握するため、報告・連絡・相談を行うとともに、日頃から職場のコミュニケーションを円滑に行います。

(12) 会計・税務ルールへの遵守と会社財産の保護

旭化成グループは、会計・税務ルールに準拠した適切な処理と、会社財産の適正な管理を徹底し、有形・無形の会社財産の価値を守ります。

① 会計・税務に関するルールの理解と遵守

私たちは、法令・諸規則・社内ルールに基づき、自社に適用される会計基準や税法を理解し、適正・適法な会計・税務処理を行います。

② 会社財産の管理に関する社内手続きの遵守

私たちは、会社財産の取得・処分や費用支出をする際は、上司や担当部門による所定の適切な手続きと承認に基づき実施します。また、寄付や協賛・贈与を行う際は、会社が定める審査・承認プロセスを経て行います。

③ 会社財産の保護と公私混同の禁止

私たちは、有形・無形の会社財産を適切に管理し、個人的に使用・消費する公私混同行為は行いません。

④ 会社の信用・ブランドの維持

私たちは、会社の信用やブランドが重要な無形の会社財産であると認識し、これらを損なう行為は行いません。

(13) 情報の保護・管理

旭化成グループは、情報セキュリティの確保をはじめ、個人情報の保護や適切な文書管理を徹底します。

① 情報セキュリティに関するルールを理解と遵守

私たちは、情報セキュリティに関する法令・社内ルールを遵守するとともに、情報資産を適切に管理します。万一、事故が発生した場合は、上司・関連部門に直ちに連絡し、その指示に従います。

② 個人情報の適切な管理

私たちは、個人情報の利用目的を明確にし、その目的の範囲内かつ適正な方法で、個人情報を保管・利用します。また、法令で定められている場合や本人の了解を得る場合を除き、第三者に個人情報を提供または開示しません。

③ 文書・データの適切な管理

私たちは、業務上作成・受領する会社情報や文書・データはすべて会社に帰属することを認識し、法令・社内ルールに従って適切に管理します。

④ 情報発信の制限

私たちは、公衆の場において機密情報を含む会社業務に関する話をすることや、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等において許可なく会社業務に関する情報発信や社会から誤解を招く情報発信は行いません。

(14) 知的財産権の保護・尊重

旭化成グループは、知的財産権について、自社の権利取得・保護を推進し、他者の権利を尊重するよう努めます。

① 自社の知的財産の保護

私たちは、知的財産の権利化の推進や、権利化前の発明・ノウハウ等の内容に関する秘密保持などを通じて、技術情報を含む自社の知的財産を保護します。

② 自社技術の対外発表時における情報管理

私たちは、論文等の社外発表や社外リリースの際は、秘密として管理すべき情報が含まれていないか確認します。

③ 他者の知的財産の侵害防止

私たちは、研究開発、製造、販売などあらゆる場面で、他者の知的財産権を侵害しないよう細心の注意を払い、先行調査を徹底します。

④ 他者の知的財産の尊重

私たちは、文書・写真・音楽等の著作物や他者のコンピュータプログラムなど、他者の知的財産権を無許可で利用・二次利用しないよう注意します。

(15) 法令等の遵守と企業倫理の実践

旭化成グループは、国内外の法令の遵守や社内ルールの整備と適切な運用を徹底します。法令および社内ルールで判断できないときは、誠実性ある行動を徹底します。

① 法令遵守の徹底のために

私たちは、自らの担当業務に関する国内外の法令・諸規則を理解し、これらに抵触していないか点検します。また、業務に必要な法令上の許認可の取得や届出・報告を徹底します。

② 社内ルール遵守の徹底のために

私たちは、自らの担当業務に関する社内ルールを理解し、その運用を徹底することはもちろん、自らの担当業務に関する法令改正がないか常に点検します。

③ 「グループ行動規範」を踏まえた誠実な業務遂行

私たちは、業務を遂行する際に、法令や社内ルールでは判断が難しい場面に直面した際は、本行動規範に立ち返って誠実に業務を遂行します。